

1. 入学試験について

募集人員

第1学年普通科(男女共学) **350名**

◎特別進学コース

専願 **70名** 前期 **50名** 後期 **若干名**

◎進学コース

専願 **20名** 前期 **210名** ※奨学生制度あり。

応募資格

- ①平成30年3月中学校卒業見込者および卒業生。
- ②欠席については、各学年10日以内を原則とする。
- ③県外受験者については、自宅通学者に限る。

出願手続

①出願書類

本校所定の「入学願書・統一調査書」を提出してください。

②受験料

受験料 **17,000円**

※受験料は金融機関振込とします。入学願書は収納印を確認の上提出してください。

※納入後の受験料は一切返金いたしません。

③出願方法

福岡舞鶴高等学校事務室まで、受付期間内に持参、または郵送してください。

◎平日 **9:00~16:00まで**

◎土・日・祝日は受付いたしません。

入試形態・内容

①入学試験については、特別進学コース(120名)・進学コース(230名)において専願入学希望者および併願入学希望者の募集を行います。

※後期入学試験については、特別進学コース(若干名)のみの募集を行います。

②専願入学希望者は入学試験の結果合格した場合には、必ず入学することを条件とします。また、特別進学コース不合格で進学コース合格の場合も同様とします。

入学試験の内容と日程・時制

共通の注意事項

○試験当日の持参品:受験票・筆記用具・昼食(上靴不要)

○出席点呼:午前9:00

	専願入試	前期入試	後期入試
試験場	福岡舞鶴高等学校		
出願期間	1月17日(水)~ 1月19日(金)	1月26日(金)~ 1月31日(水)	2月7日(水)~ 2月9日(金)
試験日	1月23日(火)	2月2日(金)	2月10日(土)
時制	Aタイプ	Bタイプ	Aタイプ
合格発表	1月25日(木) までに通知	2月6日(火) までに通知	2月15日(木) までに通知
入試申込 手続	2月1日(木)まで	2月16日(金)まで	2月21日(水)まで
注意事項	特別進学コースを希望し、第二希望として進学コースを選択のうえ、進学コースへ合格した場合も、必ず入学するものとします。	特別進学コース受験者に対する特例/特別進学コースの合格基準に達しなくても、進学コースの合格基準を満たす者は、進学コース合格とします。	

時制Aタイプ

試験科目:国語・数学・英語・面接

(各科目とも50分、60点満点、面接はグループ面接として20分)

科目	時間	科目	時間
国語	9:15~10:05	昼食	12:25~13:15
数学	10:25~11:15	面接	13:15~14:25
英語	11:35~12:25		

時制Bタイプ

試験科目:国語・数学・英語・理科・社会

(各科目とも50分、60点満点)

科目	時間	科目	時間
国語	9:15~10:05	昼食	12:25~13:15
数学	10:25~11:15	理科	13:15~14:05
英語	11:35~12:25	社会	14:25~15:15

合格発表

①各期日までに出身中学校長あてに通知します。

②電話での合否の問い合わせは受け付けません。校内掲示は行いません。

2. 手続き・諸経費について

入学手続

① 入試合格者は、冊子「入学の手引き」をよく読み、納入期限を厳守して、入学申込金を本校指定の口座に納入してください。

② 入学申込金

合格者	金額	納入期限
専願合格者	40,000円(*)	平成30年2月1日(木)
前期合格者		平成30年2月16日(金)
後期合格者		平成30年2月21日(水)

※ただし、専願入試合格者は同時に施設拡充費180,000円(*)・4月分授業料等を本校指定口座に納入し、入学手続を完了してください。

③ 入学手続に必要な書類は合格通知とともに送付します。

④ 入学確定者は平成30年3月15日(木)までに施設拡充費180,000円(*)・4月分授業料等を本校指定口座に納入し、入学手続きを完了してください。

⑤ 期間中に手続きをしない時は辞退とみなし、合格を取り消します。

*入学手続き完了後の辞退については、いかなる理由があっても納入金は返却いたしません。

*入学者に本校在籍の兄弟姉妹がいる場合には、4月以降確認の上、施設拡充費の半額を返却いたします。

*入学申込金、施設拡充費の金額は平成30年度予定です。

校納金

月額／37,500円(平成30年度予定)

◎内訳

校納金等項目	金額
授業料	28,000円
校友会費	1,000円
後援会費	1,000円
教育充実費	8,000円
保護者負担軽減額	△500円
計	37,500円

※校納金については、変更する場合があります。

その他の注意事項

① 学校案内・入学願書・統一調査書請求の場合は、宛名を明記した封筒と返信用切手(250円分)を同封の上、お申し込みください。

② 願書郵送の場合は書留郵便とします。なお受験票返送のため住所・氏名を明記した返信用封筒と簡易書留料金(392円分)の切手を同封の上、受付期間内に必着するように送付してください。(受験料は郵送する前に金融機関より納入してください。)

③ 男子は、全員武道を必修とします。

3. 就学に関する経済的サポート(要約)

※入学前に、支援制度についての説明会を行います。各制度の詳細については、本校事務室にお問い合わせください。

福岡舞鶴高等学校のサポート

■特別奨学生制度 才能に恵まれながら、学業継続に経済的援助を必要とする生徒について、特別奨学生制度を設けます。

特別奨学生の種類

「学力奨学生」と「芸芸・スポーツ奨学生」の2種類があります。

特別奨学生制度の経済的支援

特別奨学生制度に基づく経済的支援の区分は次の通りです。

区分	支援の内容	区分	支援の内容
特A特待 (SA特待)	●入学時の施設拡充費を全額免除する。 ●授業料から本人が受け取る国の就学支援金および負担軽減額を控除した金額と、教育充実費の合計金額を、特別奨学金として毎月給付する。 ●学習強化費として年間12万円を別途給付する。	B特待	●入学時の施設拡充費を半額免除する。 ●授業料と教育充実費の合計額から本人が受け取る国の就学支援金、負担軽減額および授業料軽減補助金を控除した金額が8,000円(上限)となるように特別奨学金を毎月給付する。
A特待	●入学時の施設拡充費を全額免除する。 ●授業料から本人が受け取る国の就学支援金および負担軽減額を控除した金額と、教育充実費の合計金額を、特別奨学金として毎月給付する。	C特待	●入学時の施設拡充費を全額免除する。

■スポーツ選抜クラスについて [本校における全ての部活動が対象となります。]

進学コースの中に「スポーツ選抜クラス」を設置しています。

スポーツの技能を活かしながら学業との両立を図り、大学進学を目指すクラスです。

※専願入試のみ

■学校生活支援奨学生制度 [Encourage Scholarship / エンカレッジ スカラーシップ]

受験資格

- ①エンカレッジ スカラーシップへの採用を希望する者とします。
- ②特別進学コースへの入学を希望する者とします。
第2希望として進学コースを希望することはできません
- ③保護者の市町村民税に関する所得割額が両親合算で154,500円未満(おおむね年収合算590万円未満程度)とします。
- ④高校卒業時に国立・公立大学への進学を希望する者とします。
※①～④すべてに該当する者とします。

手続き

- ①専願入試の出願時に、願書に「エンカレッジ スカラーシップ」欄へチェックを入れ、裏面「保護者等の市町村民税所得割額」にご記入ください。自動的に、合否にかかわらず受験料不要となります
- ②奨学生採用者には、合格通知とともに採用通知書を交付します。
- ③合格者は、平成30年2月1日(木)までに、誓約書と保護者の課税証明書を提出してください。
(収入の状況により、奨学生に採用できないこともあり得ます。
※所定の期間内に提出がない場合は辞退とみなし、特別進学コースへの合格も取り消します。

支援内容

以下の納入を免除します。(学校が負担します)

- ①受験料(17,000円) 合否にかかわらず受験料不要です
- ②入学一時金の入学申込金(40,000円)および施設拡充費(180,000円)
- ③毎月の納入金のうち、授業料(28,000円)・教育充実費(8,000円)
国および地方自治体からの就学支援金、負担軽減等の公的補助を除いた金額を全額免除します。
- ④補習費(約20,000円)と模試受験料(約20,000円)
- ⑤修学旅行費(約160,000円)
※その他の経費(後援会費・校友会費・制服・教科書代など)は負担していただきます。
※その他の奨学金と併せて利用することが可能です。

奨学生の解除

以下のような場合、奨学生を解除します。

- ①保護者の方の経済的状況が好転し、所得が基準以上となった場合
- ②在校中に本人が、懲戒処分を受けた場合
(翌月より適用の解除)
- ③公的補助(就学支援金等)の申請を怠った場合
※奨学生に採用できなかった受験生については、専願の条件を解除し、前期受験生同様に本校以外の公・私立高校の受験を認めます。

国・県のサポート

高等学校等就学支援金(国)

- 国の費用で高校生の就学を支援します。平成26年度から、私立高校に通う生徒への就学支援金がこれまで以上に拡充されました。
- 保護者の市町村民税所得割額により、授業料を上限として就学支援金が支給されます。

授業料軽減事業(福岡県)

- 経済的に困窮していると認められる生徒に対して、授業料軽減措置を実施しています。
- 県行政機関の審査があります。

高校生等奨学給付金(福岡県)

- 国の就学支援金とは別に、授業料以外の教育費負担を軽減するため、低所得世帯に対して県が支給します。
(保護者居住の都道府県に対して直接申請)
- 保護者が福岡県在住で、就学支援金2.5倍受給となる世帯に対し支給されます。

一般のサポート(公的機関を含む)

特に経済的に就学困難な生徒に対して、学資の貸与を行うもので、さまざまな制度があります。

- | | | |
|-----------------------|----------|-------------|
| ①福岡県教育文化奨学財団(福岡県民に限る) | ④二又奨学金 | ⑦交通遺児育英会 |
| ②佐賀県育英資金(佐賀県民に限る) | ⑤福原育英奨学金 | ⑧自由ヶ丘教育振興財団 |
| ③各市町村奨学金 | ⑥あしなが育英会 | ⑨その他 緊急時採用 |